

価格改定で各メーカーが値上げを実施 得意先への説明を要望

日本室内装飾事業協同組合連合会(日装連)は、昨今の内装材の価格改定に伴い、値上げを実施する各メーカーに施主・ゼネコン等への説明を十分に行うよう要望書を提出した。

各メーカーが価格改定の動きを見せる中、原材料費・物流費・人件費等の高騰により「値上げを余儀なくされている状況にあることは、我々、内装仕上に携わる組合員も理解している」としながらも、施主・設計・ゼネコン・ハウスメーカーなどの得意先に対し「内装仕上業者からの説明だけで理解を得ることは非常に難しい」うえ、「見積価格に反映させることは誠に厳しく、我々にとって経営上の問題となる可能性を孕んでいると思われる」ことから、各メーカーに対し「取引価格改定に対するお願い」とする文書を日装連小坂田理事長名で送付したものの。

文書では、メーカー側からも施主・設計・ゼネコン・ハウスメーカーなどに対して書面の配布とともに十分な説明を行うよう要望。「業界全体の地位向上のためにはメーカー様と内装仕上業者が一体となって行動することが非常に重要であると思っております」と訴えている。

東京都の最低賃金を10月1日から改定

平成30年度の東京都最低賃金が改定され、10月1日より時間額985円が適用される。引き上げ額は217円。

最低賃金はパートタイマーやアルバイトを含む都内で働くすべての労働者とその使用者に適用され、都内の事業場に派遣中の労働者も含まれる。使用者には、最低賃金以上の支払いが罰則をもって義務付けられている。

厚生労働省では、最低賃金の引き上げに向けた環境整備のため、業務改善助成金やキャリアアップ助成金などの助成、支援を実施している。

東京室内装飾新聞(第626号)より引用